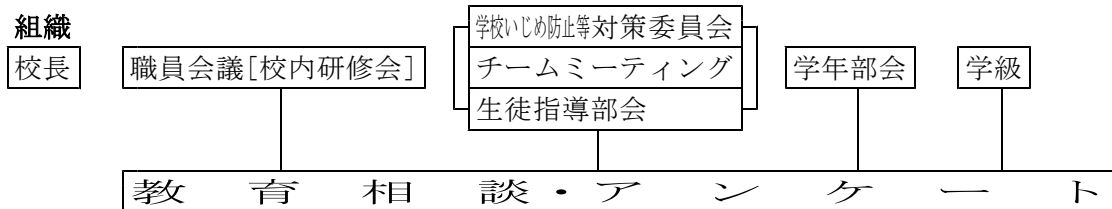


いじめ対策計画

1. 取り組みの視点

- ・全教職員が深い教育愛を持ち、自覚と責任のもとに指導を行う。
- ・思いやりや正義感を育む指導を重視する。
- ・生徒の動向をきめ細かく観察し、個に応じた指導を重視する。
- ・保護者との連絡を密にし、生徒の指導について相互理解を図る。

2. 組織



【学校いじめ防止等対策委員会＝(別紙：校務分掌一覧)】※定期的な情報交換と対応を協議
 【チームミーティング＝関わりが必要な生徒1人に対し複数の職員で構成し、随時開催する】

3. 目標

- ・生徒が生き生きと生活できる学校づくりに努める。(積極的な生徒指導の推進)
- ・一人一人の生徒を生かすため、**生徒指導の3機能**を全教育活動に活用していく。
- ・問題を抱える生徒の早期発見と早期治療にあたり、その正常な発達を指導援助する。
- ・生徒の精神的健康の推進と意欲的な生活態度の伸長を図る。

4. 留意点

- ・実効性ある指導体制を確立する。
- ・生徒が気さくに相談できる人間関係をつくる。
- ・生徒理解に必要な情報や調査の分析及び資料の収集と活用を図り、実践的な校内研修を実施する。
- ・事実関係の究明といじめ生徒に対する適切な教育的指導を行う。
- ・保護者の理解が得られるよう、十分配慮して指導に努めるとともに、地域社会・関係諸機関とも綿密な連携を図る。

5. 指導計画

※年間を通じて以下の調査・検査等に基づき、校内研修会をもつ。

